

## オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業

【99（79）百万円】

### 対策のポイント

オーガニック・エコ農産物の国内シェアを拡大するため、生産者と実需者（スーパーマーケット、レストラン等）の連携を促進し円滑なビジネス環境を整えるとともに、新規就農・転換者の定着・拡大や地域の生産供給拠点を構築するための取組を支援します。

### <背景／課題>

- ・欧米や中国・韓国では、近年、有機食品の市場が急速に拡大しており、欧米で約3～4兆円に達しているのに対し、我が国は欧米より一桁小さい市場規模にとどまっています。
- ・我が国では、有機農業は気象要因から安定的な生産が難しく、「生産が点在、小口流通が中心」等の特徴から需要サイドは効率的・安定的な農産物の確保が難しいこと、環境保全型農業はコストや労力に見合う付加価値が付かない等の課題があります。
- ・一方、新規就農者の約3割が有機農業での就農を希望しており、また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会では「持続可能で環境に優しい食料の使用」が目標となるなど、オーガニック・エコ農業への注目が高まっています。
- ・こうした状況を踏まえ、我が国のオーガニック・エコ農産物の生産・市場拡大に向けて、生産と実需の結び付けによるビジネス展開の推進や、新規就農・転換者の定着・拡大を図ることにより、オーガニック・エコ農産物の安定供給体制の構築を進めていく必要があります。

### 政策目標

- 市町村における有機農業の推進体制の整備率：50%（平成30年度）
- エコファーマー累積新規認定件数：32万件（平成31年度）

### <主な内容>

#### 1. 全国推進事業

- (1) オーガニック・エコ農産物の生産・需要情報を一元化し、オンライン上で生産者と実需者（スーパーマーケット、レストラン等）を結び付けるポータルサイトを構築するとともに、ポータルサイトを利用する生産・実需の関係者に対し、付加価値の付け方や新たなビジネスを提案するコーディネーターの設置を支援します。
- (2) 有機JAS認定農産物の取扱促進のための講習会やシンポジウムの開催など、実需者や消費者向けのオーガニック・エコ農産物に関する理解増進のための活動を支援します。
- (3) オーガニック・エコ農業への就農・転換を促すための先進事例の調査・分析、研修会の開催など参入・定着の取組を支援します。
- (4) オーガニック・エコ農産物の流通拡大の阻害要因となっている物流に係る課題の解決を図るため、生産・流通・実需等の幅広い関係者が連携して実施するモデル実証プロジェクトの取組を支援します。

（補助率：定額）  
事業実施主体：民間団体等

#### 2. 地区推進事業

- (1) オーガニック・エコ農産物の生産供給拠点の構築に向け、地域におけるオーガニック・エコ農業に関する安定供給力、産地販売力及び産地育成力の強化に向けた取組を支援します。

（補助率：定額）  
事業実施主体：協議会

- (2) 環境保全型農業直接支払交付金の取組を行っている農業者団体等が行う、農産物や農産加工品の産地販売力の強化に向けた取組を支援します。

（補助率：定額）  
事業実施主体：農業者の組織する団体等

[お問い合わせ先：生産局農業環境対策課（03-6744-0499）]

# オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業（拡充）

平成29年度概算決定額 99（79）百万円

オーガニック・エコ農産物の国内シェアを拡大するため、生産者と実需者（スーパーマーケット、レストラン等）の連携を促進し、円滑なビジネス環境を整えるとともに、新規就農・転換者の定着・拡大や地域の生産供給拠点を構築するための取組を支援します。

## 1. 全国推進事業

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

### (1) 生産・実需情報の共有基盤の構築・活用

○生産・実需情報を一元化し、オンライン上で生産者と実需者を結び付けるポータルサイトの構築

○ポータルサイトを利用する生産・実需の関係者に対し、付加価値の付け方や新たなビジネスを提案するコーディネーターの設置

等



### (2) 生産・実需・消費の連携による価値共創・理解増進

○生産者と実需者が実際に顔を合わせ、信頼の向上を図りつつマッチングを行うフェアの実施

○生産者と消費者の交流会やシンポジウムの開催

○実需者向けの有機JAS認定農産物の取扱促進のための講習会の開催

等



### (3) 新規就農・転換者の拡大

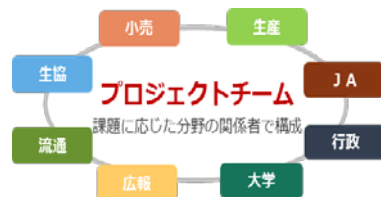
○オーガニック・エコ農業へ就農・転換を促すための先進事例の調査・分析や研修会の開催

等



### (4) 流通上の課題解決に向けたモデル実証プロジェクト

○生産・流通・実需等の幅広い関係者がプロジェクトチームを形成し、オーガニック・エコ農産物の流通拡大の阻害要因となっている物流に係る課題の解決を図るためのモデル実証プロジェクトを実施



## 2. 地区推進事業

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

### (1) 生産供給拠点の構築

#### ① 安定供給力強化

栽培技術の実証、栽培技術講習会の開催

#### ② 産地販売力強化

オーガニック・エコ農産物のブランド化の取組、消費者・実需者等との現地交流会の開催

#### ③ 産地育成力強化

オーガニック・エコ農業への就農・転換希望者の現地説明会、有機JAS取得のための講習会開催

等



### (2) 環境保全型農業による農産物等の産地販売力の強化 【環境保全型農業連動型】

環境保全型農業直接支払交付金の取組を行っている農業者団体等が行う上記②の取組

環境保全型農業直接支払交付金の取組

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組



堆肥の施用、有機農業等

※(2)の事業実施主体は、環境保全型農業直接支払交付金の取組を行っている農業者団体等に限る。